

食品安全委員会（第523回会合）議事概要

日 時：平成26年7月22日（火） 14：00～14：18

場 所：食品安全委員会大会議室

出席者：熊谷委員長ほか 6名出席

傍聴者：報道 0名、行政機関 0名、一般 2名

議事概要

- (1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について
- ・動物用医薬品「ガミスロマイシン」に係る食品健康影響評価について
 - ・動物用医薬品「ガミスロマイシンを有効成分とする牛の注射剤（ザクトラン）」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「ガミスロマイシンの一日摂取許容量を0.01 mg/kg 体重/日と設定する。」、「ガミスロマイシンを有効成分とする牛の注射剤（ザクトラン）が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できると考えられる。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省及び農林水産省）へ通知することとなった。

- (2) 食品安全関係情報（6月21日～7月4日収集分）について

→事務局から報告。

欧州食品安全機関（EFSA）が行っている、食品中のアクリルアミドに関する科学的意見書案についての意見公募の概要等について報告。